

# —本庁舎建設—

## 基本構想(案)へのパブリックコメント

### 主なご意見に対する市の考え方をぜひでもお知らせします

平成26年8月1日から22日までの「大館市本庁舎建設基本構想(案)」に対するパブリックコメント募集期間に、1090人のかたから意見などをいただきました。

市では、皆さんの意見を市議会特別委員会に報告し、本庁舎の建設候補地や今後の進め方等について審議していただいています。

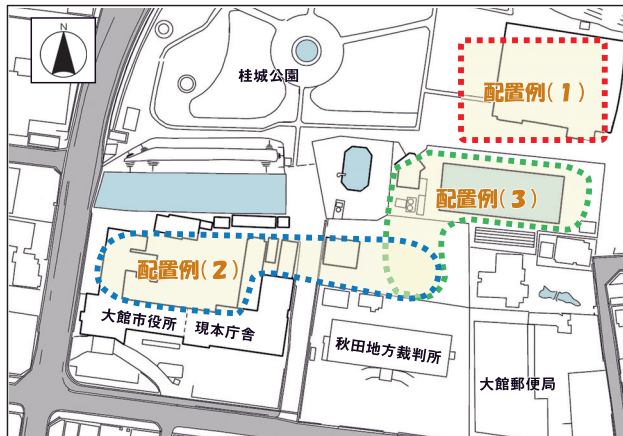
今号では、パブリックコメントで寄せられた主な意見に対する市の考え方についてお知らせします。

#### パブリックコメントとは

パブリックコメント制度は、施策などに対する意見を市民の皆さんから広く募集し、その意見を十分検討のうえ意思決定することで市民参加を進めるために実施するものです。

いただいた意見に対しては市の考え方を公表することになっています。

本庁舎の建設候補地に関する集計結果について



#### 本庁舎建設基本構想(案)のパブリックコメント実施結果

意見を寄せた人  
提出方法

郵送	1090人
ファクス	418人
窓口提出	631人
電子メール	11人

(1)現在の市民体育館の場所 175人(16%)

(2)現在の本庁舎と堀の間 163人(15%)

(3)現在の市民プールの場所 79人(7%)

(4)①③の中で詳細をさらに検討して決定を 288人(26%)

(5)現庁舎及びその周辺敷地でない、ほかの場所 333人(31%)

無回答 52人(5%)

#### 【市の考え方】

パブリックコメントでは、「現庁舎及び周辺敷地がよい」と回答したかたの合計が64%となりました。

この結果を受けて市議会特別委員会(委員10人)で審議した結果、新庁舎の建設候補地は「現在の市民体育館の場所」とされました。

市では、この場所を第一候補地として、埋蔵文化財の試掘結果を勘案しながら、今後の基本計画策定の中で、新庁舎の規模の検討、部署の配置計画の検討、事業費及び財源の検討、敷地範囲の確定、全体スケジュールの策定などの作業を進めていきます。

#### 大館城跡の試掘調査

新庁舎の建設候補地である市役所本庁舎及び周辺敷地は、埋蔵文化財の包蔵地である「大館城跡」であり、市教育委員会が26年11月上旬から12月下旬にかけて文化財保護法に基づき試掘調査を行いました。

市役所中庭、裁判所裏、市民体育館西側の3カ所の駐車場からは、江戸時代のもので推定される遺構、遺物が出土しています。教育委員会では、調査の結果をとりまとめ、その概要を大館市文化財保護審議会へ報告しました。



問い合わせ

総務部総務課

☎43-7025